

いろいろ火の里 

みかわ

ぎがい



まだまだ跳べる～よね？

**漂着ゴミの迅速な処理を**  
**消費税の引き下げを求める**  
**町独自の経済支援を**  
**水害対応での意見噴出**  
**事業の効率化を**  
**成田新田カラオケ趣味の会**

9月定例会	P2～3
請願審査	P4
商工会との懇談会	P5
一般質問	P6～12
決算審査特別委員会	P13～15
シリーズ <sup>④</sup> 「がんばってます」	P16

No.151  
9月議会  
2020.  
10.15

# ゴミ＝処理に2200万円＝

## 9月定例会



ゴミ運搬の様子

### 専決処分

### 主な質疑

第4回議会定例会は、9月4日から10日までの会期で開かれました。諸般報告2件の後、専決処分1件、令和2年度一般会計・各特別会計補正予算4件と令和元年度各会計決算認定6件、条例改正4件、事件案件1件を原案通り可決しました。

また請願2件、意見書3件が提出、採択されました。一般質問は夜間議会で6人の議員が町政全般について質問しました。

**問** 災害廃棄物処理事業で漂着ごみの撤去が進まない原因は。

**建設環境課長** 受入処分先が途中で最大容量に達し、作業を中断したためです。

**問** 処理費に対する国等の支援は。



ゴミの状況確認

**総務課長** 現在使える支援制度を探しています。

**問** ゴミの状況確認は。

**建設環境課長** 職員が現場確認し、また地元の人からも情報提供して頂き確認しています。

**問** 今回の対象ゴミは。

**建設環境課長** 赤川河川敷において個人で撤去処分できない量を判断基準としました。

### 補正予算

### 主な質疑

**問** 豪雨対応産地緊急支援事業費補助金の内容は。

**産業振興課長** 持続的な生産強化として被災からの生産回復に向けて追加となる薬剤・肥料等の購入経費1/2を補助するものです。

**問** 国際交流推進事業が新型コロナウイルスの影響で減額になりましたが、来年度の予定は。

**教育課長** 今年度は訪米の予定でした。受入先のマクミンビル市からも、今年応募した子ども達に来年是非来てくださいと連絡があり、来年度行く方向で調整しています。

## 臨時会

第3回議会臨時会は、7月29日に1日の会期で開かれました。令和2年度一般会計補正予算1件に続き、事件案件2件を原案通り可決しました。

### 補正予算

### 主な質疑

**問** 小学校施設等整備事業の内容は。

**教育課長** 各小学校のラウンジルームに空調設備を設置します。

なお大型の機械になり、学校全体の電気容量の検討も必要になる事から完成は年度末と考えています。

**問** 観光交流振興促進事業の内容は。

**企画調整課長** 「田田」と「田田の宿」の新たな顧客獲得に向けた事業です。具体的には、

- ①「田田」の回数入浴券の割引。
- ②新聞折込に無料入浴券を付けて配布。

③「田田の宿」の宿泊時にお得なプランの設定です。

**問** 学力向上対策事業の内容は。

**教育課長** 新型コロナ対策を見据え、デジタル動画教材を使った学習環境を整備するものです。今年度は中学生を対象として考えています。

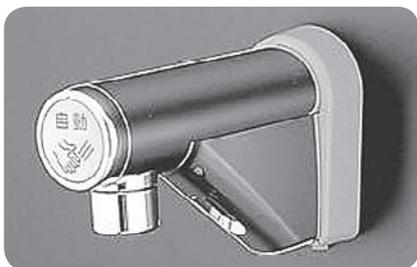


デジタル動画教材を使った授業

令和2年10月15日 第151号

# 7月豪雨の漂着

**問** 保育園幼稚園・小学校・中学校・体育施設工事請負費の内容は。  
**教育課長** みかわ保育園・各小中学校と町内の体育施設（町民体育館・アスレなの花）の新型コロナ対策として、手洗場トイレの水道蛇口をセンサー式やレバー式に改修する工事です。



自動水栓

**問** 三川町灯油購入費助成事業の内容は。  
**健康福祉課長** 非課税世帯が対象で、新型コロナウイルスの影響を鑑み300世帯を見越しました。  
 期間は平成2年10月1日から平成3年3月31日です。

## 条例改正

三川町都市公園条例の一部を改正する条例の制定について

**問** この条例は赤川河川緑地ふれあい広場で火の利用を認めるとの説明でしたが、かまどは令和元年度に竣工しており、早期に条例改正すべきだったのでは。  
**建設環境課長** かまどの早期利用を具体的に検討していたところ、新型コロナウイルスの状況を見て今回になりました。

**問** かまどの利用はいつになるのか。  
**建設環境課長** 条例制定後、早急に対応します。



ふれあい広場のかまど

## 第4次総合計画について

**問** 第一章序論に掲載された国連の「持続可能な開発目標・SDGs」

に、自治体レベルの解説が付き、課題が身近に感じることができず、解説は独自に内部で考えられたのか。  
**企画調整課長** 「一般社団法人・建設環境・省エネルギー機構」による導入のためのガイドラインを参考にしました。

**問** 基本計画の農業振興政策には、農産物の有利販売策項目が無く、不十分では。  
**産業振興課長** 農産物の販売対策は、6次産業化と農商工連携の施策で対応します。

9月定例会の議決状況		○は賛成、×は反対、議長は賛否に加わらない。								
議案	議席番号	議員名								
		1	2	3	4	5	6	7	8	9
		鈴木重行	志田徳久	佐藤栄市	佐久間千佳	町野昌弘	芳賀修一	鈴木淳士	成田光雄	梅津博
議第45号	令和2年度三川町一般会計補正予算（第7号）の専決処分の承認について	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第46号	令和2年度三川町一般会計補正予算（第8号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第47号	令和2年度三川町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第48号	令和2年度三川町介護保険特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第49号	令和2年度三川町下水道事業特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第50号	令和元年度三川町一般会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第51号	令和元年度三川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第52号	令和元年度三川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第53号	令和元年度三川町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第54号	令和元年度三川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第55号	令和元年度三川町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第56号	三川町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第57号	三川町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第58号	三川町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第59号	三川町都市公園条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第60号	第4次三川町総合計画の基本構想及びその基本計画について	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願第1号	国に対し「消費税率5%以下への引き下げを求める意見書」の提出を求める請願	×	×	×	×	○	○	○	○	○
請願第2号	沖縄県の基地問題解決のため国全体で議論することを求める意見書の提出に関する請願	○	○	○	×	×	○	○	○	○
請願第3号	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○

# 私達の声を国会へ 意見書提出



## 緊急対策として消費税率5%程度へ 引き下げを求める意見書

昨年の消費税増税以降、日本経済は低迷しています。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響が追い打ちをかけ、多くの国民に影響が出ています。いま対策を打たなければさらなる廃業、倒産を招き地域の雇用が失われてしまいます。

緊急経済対策として消費税率5%程度に引き下げることが求められています。

私たちは、住民の暮らし、地域経済、地方自治体に深刻な打撃を与える消費税を経済情勢が好転するまでの間5%程度へ引き下げを強く求めます。

### 賛成討論

鈴木 淳士 議員

昨年10月からの消費税増税後の影響に追い打ちをかけるような「新型コロナウイルス感染症」の発生により、日本経済全体の低迷と国民生活の困窮が一層顕著になりました。

この影響による失業者が5万人を超えたとの報道と併せて、家計を支ええる対策が必要という経済関係者の意見のほか、政府与党からも消費税率引き下げ論が出ています。国内全体の経済情勢が回復するまでは必要な対策です。

### 反対討論

佐久間 千佳 議員

今まさに廃業、倒産の危機の瀬戸際に瀕している、中小零細企業、フリーランス等の個人事業主は、コロナ禍での減税がもたらす未知の景気策よりも持続化給付金などでの直接かつ即効性のある支援がまだまだ必要です。

今は、直接的かつ即効性のある支援を「コロナ終息」を見据えて行うべきであり、消費税減税を行うのであれば、代替えの予算措置を政府、国会で十分検討、議論した上で行うべきです。

## 沖縄県の基地問題解決のため国全体で 議論することを求める意見書

沖縄県は既に全国の70%に及ぶ在日米軍専用施設の重圧に苦しんでおります。

日米同盟が重要であればこそ基地は全国で公平に担い、在沖米海兵隊の縮小に見合った施設を沖縄県外に求めて解決し、東アジア全体の安全保障における日本の役割を国会で議論されることを切望します。

基地問題は国の防衛、外交に関する国の専権事項であるばかりでなく、私たちの命と平和で安全な暮らしを守る大切な問題です。

沖縄の人たちの苦難を分かち合い国全体の問題として捉え、解決に至る国民的議論を要望いたします。

### 賛成討論

鈴木 重行 議員

沖縄の新基地建設問題は、国と沖縄県の二者の関係にとどまらず、日本全体の安全保障の問題ととらえるべきです。日米安全保障条約には賛成するけれど、基地は沖縄に我慢してもらえない。こう考える人が多いのではないのでしょうか。

新基地建設には自然等の環境破壊や高額な投資が必要とされており、また、現在の普天間基地においては人口密集地の中心にあり、世界で最も危険な基地と言われております。

沖縄県の米軍基地問題は国全体の問題ととらえ、解決のため国全体で議論するべきです。

### 反対討論

町野 昌弘 議員

沖縄の尖閣諸島には領土を主張している国の船が毎日来ています。

フィリピンは日本と同じく米軍が駐留していましたが、国民の意思で返還してもらいました。

その後、その周辺の海を自国の領土と主張し勝手に埋め立て軍事基地を作った国があります。

その国が尖閣諸島に船を出している国です。

国防に関しては地政学的また技術的な問題があるため、意見書にある全国で公平に担うわけにはいかないし、国全体での議論にはそぐわないと考えます。

## 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方 財政の急激な悪化に対 し地方税財源の確保を 求める意見書

新型コロナウイルス感染症の拡大は、甚大な経済的・社会的影響をもたらしており、国民生活への不安が続いている中で、地方税・地方交付税等の一般財源の激減が避けがたくなっている。

長期化する感染症対策にも迫られ、今後の地方財政は、かつてない厳しい状況になることが予想される。よって、国においては、令和3年度地方財政対策及び地方税制改正を強く要望します。



アマビエ

# 町独自の金融支援策が必要

## テーマ「新型コロナ対策について」

新型コロナ感染症の発生による影響拡大が懸念されている状況の中で行われた懇談会では、活発な意見交換や情報交換が行われました。

### 商工会から

◆県外からの来客もいる中で、新型コロナが発生し休業した場合には生鮮

食料品などの商品を廃棄することになるが、その損失や感染症対策経費への国や県の支援策がなかったため、町議会から

の「緊急要望」にある町独自の金融支援策を期待している。

(小売店経営者)

◆5月中は、町で発行してくれたクーポン券の効果が大きかったが、その後減収が大きかった時期もあった。

ランチは回復傾向にあるものの夜間の利用が低調であるため、今後に期待している。

(飲食店経営)

◆県内外の旅館や飲食店からの注文が激減し、厳しい状況が続いている。

◆売上高は維持できたが利益が減少したため、民間金融機関からの借入れで凌いできた。

(食品加工業者)

◆個人住宅の改修などに関する注文が減少しているため、今後のプレミアム付き商品券の発行と効果に期待している。

(内装関係製造業者)

◆これからはインフルエンザと新型コロナウイルスの同時発生が危惧されることから、それらの感染予防対策経費が増加してくる。

これに対する支援策がないことから、町独自の対策を期待している。

(小売店経営者)

◆町議会からの「緊急要望」にある「専門チーム」が設置されていないが、今後の国や県の支援策を有効に活用できる体制構築のためにも、設置要望を継続したい。

(商工会役員)

◆自動車販売修理業者の金融支援策が欲しい。

(自動車販売修理業者)

### 議会から

具体的実情を十分理解でき、今後もコロナ対策の必要性を強く感じました。特に、議会で提出した「緊急要望」にある金融支援策について、引き続き町当局に求めていきたいと感じました。

今後国も町の動向に留意しつつ、町の対策事業が展開できるよう皆さんと共に対応して行きます。



# 町政を問う

9月定例会

## 一般質問



議会ホームページは  
こちらから  
(音声配信中)

### 一般質問 とは…

町政に関して議員が質問を行い、新たな政策の提案や意見を述べ、時には是正を求め、町政をより良い方向へ導くものです。

9月4日、6人の議員が以下の項目について質問しました。

#### 志田 徳久 議員 (7ページ)

- 歩道等の維持管理は
- 交通量増加に伴う通学路は

#### 町野 昌弘 議員 (8ページ)

- 流域治水で減災を
- 水位計の増設を

#### 鈴木 重行 議員 (9ページ)

- 避難勧告の発令基準は
- タイムラインの作成を

#### 佐久間 千佳 議員 (10ページ)

- 水害の教訓を活かせ
- 町民と行政の連携強化を

#### 鈴木 淳士 議員 (11ページ)

- 熱中症対策としてエアコン設置支援を
- 町公民館ホールをテオトルの予備として活用しては

#### 芳賀 修一 議員 (12ページ)

- 押切地区雨水排水計画は
- 桜木地区の住宅開発は

(6) 12ページまとめ 鈴木 重行

# 歩道等の維持管理は

## 町長 県道の歩道は県に要望

問

通学路等として使われている歩道が、近年、舗装面の破損や雑草等の繁茂で利用者の安全が損なわれている状況が多く見受けられます。利用者の安全確保のため歩道等道路環境の維持をどう捉えているのか、また、その対応は。

町長

歩道は児童生徒の通行の安全を確保するための通学路として、また、歩行者等の安全な通行を確保するための生活道路として大変重要なものと考えています。県道の維持管理については、特に歩道の草刈りや舗装の破損箇所の修繕は、早急に対応するよう



志田 徳久 議員

問

県に要望し、通行者の安全の確保に努めています。県道の歩道で9月1日にも児童が草に足を取られ転倒し、怪



雑草が繁茂した通学路

我をしました。その際友達が「ばんそうこう」で手当てをしました。この友達も数日前に転倒したため「ばんそうこう」を多く持っていたそうです。

歩道の現状を見ているのか、また、県への対応は。

建設課 県には複数回、早期草刈の要望を行います。来週にも実施する回答をもらっています。

建設課 県には複数回、早期草刈の要望を行います。来週にも実施する回答をもらっています。

## 交通量増加に伴う通学路は

問

横山地区に進出する店舗の周辺は現在通学路になっていますが、交通量の増加等に伴う交通リスクを減らす具体的な安全対策が必要と思いますが、その対応は。

教育長

横山地区の当該通学については、民間開発によるドラッグストアが建設され、店舗へ往来する車両の増加が懸念されることから、横山小学校・地元町内会・保護者・教育委員会の4者で、その対応を協議しています。

問

登下校時の通学路変更のルートは。

教育課長

登校時は、店舗の開店時間が9時なので従来通りです。なお、通勤の車が迂回のために利用しないよう店舗の協力で駐車場にチェーンをしていただきます。

下校は、横山小学校南側の手押信号で県道を横断して、ピアノ教室の前を通り集落内を通りま



交通量が増加した通学路

# 流域治水で減災を

## 町長 関係機関と連携する



町野 昌弘 議員

**問**

7月の豪雨を受け、これまでの水を川に閉じ込める治水には限界が来ていると思います。そこで、洪水時に水をあふれさせるエリアを設けるなど、別の川に水を逃がす流域治水対策が必要では。

**町長**

国では「令和元年東日本台風」における洪水被害を踏まえ、これまでの河川管理者等の取り組みだけでなく、流域に関わる国・県・市町村・住民等の関係者が一体となって流域全体で取り組む「流域治水」を全国の1級水系で策定しようとしています。

本町では、国において



湯野沢分水工

**問**

本年度中に策定された内容に沿って近隣市町や関係機関と連携しながら対応していきます。

県管理河川の対応は。

**問**

7月における青山地内の青龍寺川の監視は。

**建設環境課長**

県が設置した危機管理型の水位計をインターネット経由で監視しています。

**総務課長**

高坂の観測所と青山橋にある簡易型の水位計で監視していますが、簡易型の水位計は橋から水面までの高さを測っているもので、水位を測るものではないことから高坂の水位を監視していました。

### 水位計の増設を

**問**

上流の水位は当然ですが、リアルタイムで町内の水位を把握する事が重要で、簡易型の水位計を増やしては。

**総務課長**

県に要望しているところです。

**問**

流域治水の見地から今回の青龍寺川を見ると、湯野沢分水所で見ると、湯野沢分水所から東郷堰に水を逃がし、尾花排水機場・成田新田排水機場で大山川に排水する事も考えられたと思います。

それには事前に関係者との話し合いが必要だと思いますが対応は。

**町長**

これまでも庄内赤川土地改良区には用水路への一時流入を理解して頂くよう対応してきました。分水ということは被害回避に繋がると認識していますので、これからも関係機関と充分連携しながら対応していきます。



青山橋簡易型水位計

# 避難勧告の発令基準は

## 町長 計数的な基準と兆候で判断

**問** 災害発生のおそれがない避難準備や避難勧告の発令が求められますが、その基準は。

**町長** 「三川町地域防災計画」において「避難勧告等判断基準」を設けており、計数的な基準と具体的な兆候により判断します。

**問** 緊急時における避難準備、避難勧告等の町民への伝達方法は。

**町長** 防災行政無線のほか、エリアメール、県防災情報システムを通じてテレビ、ラジオ、インターネットポータルサイトへの自動発信、さらに自主防災会長への電話

**問** 連絡などで、避難情報の迅速かつ確実な伝達に努めています。

**町長** 大雨のなか防災行政無線は聞こえないとの声があります。インターネットには不慣れた高齢者のためにも各戸



確実な伝達を

への個別受信機や防災ラジオを普及させるべきです。

**総務課長** 豪雨時や屋内において防災行政無線が聞こえづらいのは認識しています。

個別受信機の効果が高いのも理解しますが、本町の無線方式に適應する個別受信機は高額なため普及は困難と判断しています。

高齢者向けの伝達の仕方や、安価な端末の開発があれば導入について検討します。

### ※タイムラインの作成を

**問** 避難所運営マニュアルやタイムラインを策定し、平時より災害に備えるべきでは。

**町長** 県が策定した避難所におけるガイドラインに基づき「避難所開設マニュアル」を策定しています。

感染防止対策についても盛り込んだ内容となっており、避難所の開設・運営、避難者の安全確保に努めます。

タイムラインについては、河川ごとに特性や状況が異なることを踏まえ、大雨や過去の事例等を検証しながら策定を検討し、災害時における迅速な対応に努めます。

※タイムライン：災害の発生を前提に、起こり得る状況を想定して、いつ、どのような防災行動を、どの主体が行うかを時系列に整理しまとめた防災計画のこと



鈴木 重行 議員



感染防止対策下での避難訓練 (天神堂・猪子町内会)

# 水害の教訓を活かせ

## 町長 課題を整理し検討する



佐久間 千佳 議員

### 問

令和2年7月豪雨は町内3地区に被害をもたらしました。全体の被害状況を確認するとともに、当時の対応を検証し、今後の災害に備える必要があります。

本町の災害対策本部の対応は。

### 町長

大雨となった7月28日は、午前中から断続的に雨が降り続くなかで、午後からは各地区の排水機場を稼働するとともに、町内各所で道路冠水が発生しました。

河川の増水が見込まれたことから、水防団の招集、国交省排水ポンプ車の出動要請を行い、町災害対策本部を設置し、対

応しました。

特に、藤島川、京田川において災害の恐れがあると判断し、流域の3町



浸水した箴元地区（青山町内会）

内会に避難勧告を発令し、避難所を開設しました。

その後、青龍寺川でも急激な増水があり、青山箴元地区で床上、床下浸水の被害が発生してしまいました。

今後、増水時の赤川及び青龍寺川における情報連携のあり方や対応について、課題を整理し検討していく必要があります。

## 町民と行政の連携強化を

### 問

今回の町内全域に及ぶ災害対応では、町民からの問い合わせに对应できず、自主防災会の判断による自主避難対応となるなど、情報収集、対応などに課題があったと思います。

災害時に速やかに対応し、自主防災会機能を十分に発揮するためにも、常時から各町内会の相談役として町職員に担当してもらおうなど、町民と行政の連携をさらに強化すべきと考えますが。

### 町長

今回の水害では、色々な課題、教訓を経験しました。

その中でも、自助、共助と地域防災計画、町内会の自主防災会がどのような連携を図るかがいかに重要か改めて認識しました。

防災力向上にむけ行政と自主防災会のそれぞれの役割分担を果たすべきだと認識しています。



消防団による排水作業（土口町内会）

# 熱中症対策としてエアコン設置支援を

## 町長 県当局の動向を注視したい



鈴木 淳士 議員

問

熱中症対策として、高齢者世帯等へのエアコン設置支援策を講ずるべきと考えます。

また、冬期間の灯油購入費助成事業同様、夏季におけるエアコン電気代の助成制度も必要と考えますが。

町長

熱中症による救急搬送や死者数は増加していて社会全体の大きな課題となっています。また、新型コロナウイルス感染症対策に伴い、熱中症のリスクが一層高まる状況であり、町としても高齢者世帯等を民生委員が戸別訪問しチラシを配布するなど注意



一家に一台エアコンを…

喚起に努めています。

エアコン等冷房機器の効果について認識していただきますので、設置補助金制度や電気料助成については、灯油購入費助成事業

同様、県当局の動向を注視しながら適切に対応していきます。

問

7月28日豪雨時の避難場所とした社会福祉センターと公民館を一体的活用すると機能的避難施設になることから、所要の工事を施工し有効活用すべきでは。

町公民館ホールをテオトルの予備として活用しては

町長

公民館ホールは耐震強度が基準を満たしていないため、テオトルが完成した7月以降は貸出ししていません。改修することも考えています。

問

テオトルのホールが連日使用されていることから、その予備施設として公民館ホールを貸出しできるのでは。

町長

新たな施設の必要性からテオトルの事業に着手した経緯があります。

公民館ホールを貸し出すとなれば所要の対応が必要であり、耐震対策の実施には町の財政状況や利用目的等も含めて検討が必要だと考えています。

なお、これまでも避難所として利用することに国の支援策が示されたこともありましたが、今後の国の推移も見ながら、検討の時期があれば検討するということも当然考えていく必要があると思っています。



再利用が待たれる町公民館ホール

# 押切地区雨水排水計画は

## 町長 関係地域、機関との調整を十分に



芳賀 修一 議員

**問** 今般議会で示された「押切地区雨水排水計画」の課題と今後の事業計画は。

号排水路に流す計画ですが、土地改良区や関係地域との協議は。

**町長** 押切地区雨水排水計画は、桜木地区住宅開発区域に防災調整池を整備しないものとして排水量を算定し対馬桜木地域の排水路の一部新設や改良をする計画です。この計画は対策すべき箇所が広範囲に及び、長期の計画になるため、施工個所や時期について、関係者や関係団体との調整を十分に行い対応します。

**建設課長** 赤川土地改良区からは情報を得ながら計画していましたが、正式には協議していません。

**問** 排水計画図面は桜木地区開発区域の6号排水路を農業用排水路の6



6号排水路の現況

ん。今後協議調整を図っていきます。

**問** 6号排水路は現状のまま大丈夫か。  
**建設課長** 今の断面では小さく、拡張が必要となります。

**問** 現在建設中の対馬にある「押切第一用水機場」に付帯する農業用調整池を一時的に雨水排水を貯める調整池として利用できるか。

**町長** 関係機関に伺いますが、立てる必要はありますが、可能性は低いと思います。

### 桜木地区の住宅開発は

**問** 当初計画は、住宅区域を南北2区域に分けて整備する計画でしたが、今後の開発の予定は。

**企画調整課長** 南側の第二工区から開発をはじめ、先行してさらに分割して実施することも考慮します。

地開発公社に変更する打診がありました。今後の計画は。

**企画調整課長** 事業主体はまだ定まっています。

**問** 開発の事業主体は、当初民間でしたが、途中から三川町土

**問** 開発の手法や計画について、議会や関係者と知恵を出し合っ

**町長** 議会との情報の共有を図っていきます。

# 繰越金は 約2億6千万円



町野 昌弘 委員長

9月8日・9日の2日間にわたり、決算審査特別委員会を開会しました。委員会は議長を除く9人で構成し、委員長に町野昌弘委員、副委員長に梅津博委員を選出し審査を行い、承認しました

## 令和元年度 各会計決算概要

	歳入	歳出	差引	
一般会計	62億2401万円	59億6472万円	2億5929万円	
特別会計	国民健康保険	7億4990万円	7億2010万円	2980万円
	後期高齢者医療	8485万円	8272万円	213万円
	介護保険	8億1452万円	8億321万円	1131万円
	農業集落排水事業	1億6631万円	1億6631万円	0円
	下水道事業	3億3419万円	3億3419万円	0円

●町債残高 52億2456万円（一般会計分）  
●基金残高 15億83万円（一般会計分）  
令和2年3月末現在

適正な  
事業執行を

《梅津 博 委員》

働き方改革・事業の見直しの進め方は。

副町長 令和3年度以降5年間の新たな職員定員適正化計画を検討中であり、必要人員の確保に努めていきたいと思

問 各課に対し、事業の廃止・見直し等判断を促したり提案していきたいと思

問 寿賀のつどい事業の見直しは。

健康福祉課長 町内会長会や行財政改革懇談会の中

### 防災力の維持は

《鈴木 重行 委員》

問 危機管理専門員が現在、不在となっ

総務課長 本年3月に離職するまで、三川町地

域防災計画や洪水ハザードマップの改定、住民への防災講話などに尽力

今後は職員が災害に対応できる体制整備を目指

### 問

かわまちづくり整備事業の進捗状況と「かまど」等が整備された休憩広場の供用開始

建設課長 ふれあい広場やせせらぎ水路の整備

が進められ、全体計画の48%完了しています。

せせらぎ水路や「かまど」については現在、具体的な利用方法について検討しています。



職員による防災講話

# 「テオトル」は商標登録済み



賑わいを見せるテオトル

動きだした  
テオトル

《芳賀 修一 委員》

**問** 民生費で愛称商標登録業務委託料の内容は。

**教育課長** 「テオトル」商標登録委託料と、最終選考候補名称5つの商標登録確認委託料です。全国で施設名の商標登

録の例が多くあり、同一名称にならないように、確認しました。

**問** 総務費の食糧費の内容はお茶代と思

いますが、地元産の麦茶もありますので、三川町の特産品紹介もかねて利用しては。

**総務課長** 見積もりを取って仕入れています。が、特産品開発の視点も大事だと思います。

町営バスの  
更新も視野に

《志田 徳久 委員》

**問** 町営バスの利用の報告で平成30年度の走行距離数は記載されているが、各車の購入時期は。

**総務課長** 距離数は多く、各バスの購入年は、「日赤救援車」は平成16年「福祉バス」は平成18年「なの花号」は平成9



老朽化が進むスクールバス

年です。長年の使用で修理費も増加してきたのでバスの更新も今後の検討課題です。

**問** 文化交流館のお雛様は、観光資源として「庄内離街道」等で展示できるように今後も修繕すべきでは。

**教育課長** 修繕すべき数は、令和元年度まで30体が修繕済みで、今後も予算を措置し適切に管理します。

「健さん」の  
更なる活用を

《鈴木 淳士 委員》

**問** 母子健康包括支援センターの設置など業務が一層繁忙な状況は理解できるが、「健さん」のからだつうしんぽ週間」の特設コーナーを毎月開設することはできないか。

**健康福祉課長補佐** 体重のほか筋肉量や体脂肪率を測定できる機械の利用については、2〜3カ月程度時間をおいて測定することが推奨されているとの助言により、現行の取り組みになったものです。



健さん測定コーナー  
さーよう

# 効果ある栄養指導

## 糖尿病重症化予防対策

充実した  
栄養指導を

《佐藤 栄市 委員》

問

県内の自治体で、三川町だけが取り組んでいる、糖尿病重症化予防栄養指導の対象者と、事業効果は。

健康福祉課長

国・県ともに進めている事業のひとつで、栄養指導は先駆的に取り組んでいる事業で



食べすぎに注意しましょう…

モデル町内会の  
拡大を

《鈴木 淳士 委員》

問

介護予防のための自立体力検定や、生活支援体制整備のための「モデル町内会」を指定して支援する取り組みについては、継続的開催と併せて、ほかの町内会へも拡大すべきと思うが、

健康福祉課長

自立体力検定は、今後も継続的に実施する考えです。

また、モデル町内会の指定については、支援体制が可能な範囲で拡大したい考えです。



自立体力検定の様子



移送手段に関する研修の様子

移送手段の  
課題は

《佐久間 千佳 委員》

問

デマンド型交通シstem運行事業での利用者の減少要因は。

企画調整課長

新型コロナウイルス感染症の影響で2月、3月の利用が100人ほど減少しました。家族や親せきが対応できなくなった事なども、減少の要因になります。

問

生活支援体制整備事業における会議や研修で移送手段や助け合いに関する意見が出ていますが、デマンドタクシーとの共存をどう考えているか。

企画調整課長

デマンドタクシー事業への圧迫を考慮しながら、助け合いによる移送事業との共存について関係者、関係機関と十分協議し、慎重に進めるべきと考えます。

# がんばってます

## 成田新田カラオケ趣味の会 体と口をほぐしながら



趣味の会の発足は昭和52年に故金内由雄さん提案により仲間づくりと健康づくりを目的に発足されました。当時は25人位で現在は13人います。集会日は、午後1時頃から5時まで、少々のお

酒とつまみで体と口をほぐしながら歌い、また、「議会だより」を見ながら町政、町内会ニュースなどを話し合い、笑いながら和気あいあいと楽しんでいきます。

行事として年3回程の

湯野浜温泉

での練習会のほか「土口カラオケ会」との交流会では、歌手の佐藤義人さんより歌の指導をしてもらいました。カラオケで歌っていると体調の変化が分かります。人の歌を聞いて、声が出ない時は

「〇〇さん疲れだねが」と言った声があります。

気くばり目くばりをして互いに相手を思いやっています。

歌う時は、立って歌う事、姿勢を正しく声は大きくと言う事に気を付けて練習しています。

また、会ではいやな事、家では話せない事などカラオケ仲間と話せば

心をいつもリフレッシュできる楽しみに毎回参加していただいています。準備している私たちもやりがいがあります。

もっと仲間を増やし、いつまでも健康寿命を延ばし、住み慣れた町内会で自分らしく暮らしているようにカラオケを通して地域住民や会員が元気に活躍できる会にしたいです。

代表 齋藤 恒彦  
事務局長 松田 松雄



### 編集室

今年新型コロナの影響で2月末からどこにも出かけられず無駄な時間を過ごし損じた気分です。

また7月の豪雨では床上浸水の被害も出てしまい、行政のチェック機能である議会の一員としても力不足を感じています。

今回の定例会には一般質問6人中3人が豪雨災害関連で質問しましたが、傍聴者の意見に「同じ質問は議員間で調整しては」とありました。

私たちも同じ質問が重ならないよう治水・避難・減災という観点から質問したつもりでした。

編集に当たりましては違いを出すように努力しましたので、感想を頂ければありがたいです。

町野 昌弘

三川中学校運動会  
(写真) 佐久間千佳



【表紙の写真】

#### 発行責任者

議会議長 小林 茂吉  
編集 広報常任委員会  
委員長 町野 昌弘  
副委員長 鈴木 淳士

委員 志田 徳久  
委員 芳賀 修一  
委員 鈴木 重行  
委員 佐久間千佳